

特定事業所加算届出 提出期限フローチャート

令和2年4月又は5月から
特定事業所加算を算定する
サービスがある

はい

いいえ

届出不要

平成31年度も
特定事業所加算を算定していた
サービスがある

はい

いいえ

令和2年4月15日
提出期限

平成31年4月
～令和2年2月の
実績に基づいて算定する

はい

いいえ

令和2年3月31日
提出期限※
※5月から算定の場合は
令和2年4月15日

令和2年1月
～令和2年3月の
実績に基づいて算定する

はい

令和2年4月15日
提出期限

事業所として新たに算定する事業所は
令和2年3月11日開催の
「令和2年度特定事業所加算新規算定
事業者向け説明会」に
参加いただきます。
参加申込票をFAX（3/4期限）
↓
説明会参加（3/11）
↓
体制要件確認書類提出（3月中）
↓
届出書提出（4/15期限）